

南会津町地域公共交通計画（素案）に関するパブリックコメントの内容及び意見の処理方針について

No.	指摘箇所	意見・要望等	意見の処理方針
1		<p>少子化におけるスクールバスの多様性 2種（普通、大型）免許習得補助（下記） 少雪における除雪作業員、働き方改革で時間ができ、かつ副業可能な業種の方等の隙間時間での運転業務 ライドシェアの可能性 AIによる効率的な配送システム 免許返納予定者へのオンデマンドタクシー講座 観光客における運転手業務（観光に来て稼ぐ）</p>	<p>ご意見ありがとうございます。 ご意見いただいた内容については、計画に基づく施策を進めていく中で検討してまいります。</p>
2	P.47 事業1-4	<p>南会津町も「自家用有償運送による有償運送」について、議会の「行政視察研修」の報告書等を参考にしながら考えなければと思います。</p>	<p>ご意見ありがとうございます。 今後、計画に基づく施策を進めていく中で自家用有償旅客運送の活用も検討してまいります。</p>
3		<p>公共交通の計画を立てて有れば、みんな規律を守り事故も少なくなると思う。少しの注意で大分変わると思う。人間ほんの少しの差だと思う。</p>	<p>町民の皆さんに公共交通に対してより理解を深めていただけるよう、計画においても公共交通の利用方法の周知活動を進めてまいります。</p>
4		<p>まず始めに。大所・高所からの意見を私如きが言える訳がありません。単なる要望とします。例えばとして、会津バスの塩ノ原タバコ屋前を例として申します。檜枝岐行（以後「下」と表記）10:31、14:31、会津高原尾瀬口行き（以後「上」と表記）13:41、16:16です。 会津バス様は、住民を無視しているのですが、住民は午前の上にいき午後の下へ帰りたいのです。 そんな乗る人が居ないのならば、午前の上へ一本、午後へ下へ一本、これからだって乗る人は増えません。ここは潔くしましょう。ぜひお願いします。</p>	<p>いただいたご意見を踏まえ、町民の皆さんがより便利に移動できるよう交通事業者と協議・検討を進めてまいります。</p>